次の基準によって大口供給部門、小口供給部門及びその他部門に配賦すること。

従量費用　年間ガス販売量比

製造需要費

ＬＮＧ受入　年間ガス販売量比

ＬＮＧ貯蔵　ピーク期ガス販売量比

ＬＮＧ圧送・気化・熱調　ピーク最大流量比

その他工場　ピーク月ガス販売量比

ホルダー費用　ピーク月ガス販売量比

供給需要費

高圧　ピーク最大流量比

中圧　１時間当たりの最大流量比とピーク最大流量比が１対１の複合基準

中圧Ａ導管と中圧Ｂ導管に区分するときは

中圧Ａ　ピーク最大流量比

中圧Ｂ　１時間当たりの最大流量比

低圧　１時間当たりの最大流量比

需要家費用

供給管・メーター　１時間当たりの最大流量比

検針（検針票投函に係る費用を除く。）　延検針件数比

検針（検針票投函に係る費用に限る。）　延検針件数比

集金　延調定件数比

業務用関連費用　対象需要家延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用に限る。）　延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用を除く。）　延調定件数比

大口供給部門特定費用　大口供給部門に直接配賦

小口供給部門特定費用　小口供給部門に直接配賦

その他部門特定費用　その他部門に直接配賦

事業税　課税標準となる収入金額比

需給調整費、バイオガス調達費、需要調査・開拓費、事業者間精算費、事業者間精算収益　これらの費用を除く託送供給関連費用を大口供給部門、小口供給部門及びその他部門に配賦して得られた金額比

資金運用に係る営業外収益　売上高比

特別損益　発生の主たる要因

法人税等　利益比

法人税等調整額　利益比

３　ガス事業に係る収益のうち、１及び２により小口供給部門の収益として配賦されたもののうち、非規制需要部門又は指定旧供給区域等需要部門の収益として特定できるものは、それぞれの部門に直接配賦すること。

４　ガス事業に係る収益及び費用のうち、１及び２により小口供給部門の収益及び費用として配賦されたもののうち、３により直接配賦したものを除く収益及び費用は、次の基準によって非規制需要部門又は指定旧供給区域等需要部門に配賦を行い、１及び２により大口供給部門に配賦されたもの並びに３及びこの４により非規制需要部門に配賦されたものを一般需要部門として整理すること。

従量費用　年間ガス販売量比

製造需要費

ＬＮＧ受入　年間ガス販売量比

ＬＮＧ貯蔵　ピーク期ガス販売量比

ＬＮＧ圧送・気化・熱調　１時間当たりの最大流量比

その他工場　ピーク月ガス販売量比

ホルダー費用　ピーク月ガス販売量比

供給需要費

高圧　１時間当たりの最大流量比

中圧　１時間当たりの最大流量比

低圧　１時間当たりの最大流量比

需要家費用

供給管・メーター　１時間当たりの最大流量比

検針（検針票投函に係る費用を除く。）　延検針件数比

検針（検針票投函に係る費用に限る。）　延検針件数比

集金　延調定件数比

業務用関連費用　対象需要家延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用に限る。）　延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用を除く。）　延調定件数比

小口供給部門特定費用　延調定件数比

事業税　課税標準となる収入金額比

需給調整費、バイオガス調達費、需要調査・開拓費、事業者間精算費、事業者間精算収益　これらの費用を除く託送供給関連費用を非規制需要部門又は指定旧供給区域等需要部門に配賦して得られた金額比

資金運用に係る営業外収益　売上高比

特別損益　発生の主たる要因

法人税等　利益比